

東大和市子ども・子育て支援会議 第3回議事録

会議名	令和5年度 第3回 東大和市子ども・子育て支援会議
開催日時	令和5年9月26日(火) 14:00～
開催場所	中央公民館 視聴覚室
事務局	志村(子ども未来部長兼子育て支援課長)、原(子ども家庭支援センター長)、石川(保育課長)、 新海(狭山保育園長)、石川(青少年課長)、幸村(健康推進課長)、 垣内(子育て支援課子育て推進係長)、深田(子育て支援課子育て推進係)
傍聴者	0名
会議次第	開会 1. 部長挨拶 2. 議事 (1) 審議事項 (2) 報告事項 3. その他 閉会
配付資料	[事前配付] 東大和市子ども・子育て未来プラン《令和4年度実施状況報告書》(案・令和5年9月26日時点) 東大和市子ども・子育て未来プラン策定スケジュール 東大和市子ども・子育て支援ニーズ調査票(未就学児編) 東大和市子ども・子育て支援ニーズ調査票(小学生編) 東大和市子ども・子育て支援ニーズ調査票(中学生編) 東大和市子ども・子育て支援ニーズ調査票(高校生編) 東大和市子ども・子育て支援ニーズ調査票(若者編) [当日配付資料] 東大和市子ども・子育て支援ニーズ調査 補足資料 ニーズ調査追加調査項目(案)
会議の結果及び主要な発言	
事務局	<p>開会</p> <p>皆様、こんにちは。会議に先立ちまして、配付資料の確認をさせていただきます。</p> <p>次第裏面の配付資料一覧にもありますように、資料は9点あります。事前に配付させていただきました資料として、資料1、東大和市子ども・子育て未来プラン《令和4年度実施状況報告書》(案・令和5年9月26日時点)、資料2、本日差し替えをさせていただきました東大和市子ども・子育て未来プラン策定スケジュール、資料3から資料7として、東大和市子ども・子育て支援ニーズ調査票の未就学児編、小学生編、中学生編、高校生編、若者編の5つ、そして、当日配付資料としまして、東大和市子ども・子育て支援ニーズ調査 補足資料、ニーズ調査追加調査項目(案)の合計9点になります。お手元に全てそろっておりますでしょうか。</p> <p>改めまして、皆さん、こんにちは。</p> <p>本日は、お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。</p> <p>定刻となりましたので、ただいまより、令和5年度第3回東大和市子ども・子育て支援会議を開会させていただきます。</p>

事務局	<p>1. 部長挨拶</p> <p>それでは、初めに、子ども未来部長、志村から挨拶と、令和5年8月1日付、人事異動に伴う職員の異動について紹介させていただきます。</p> <p>志村部長、よろしく申し上げます。</p>
子ども未来部長	<p>皆様、こんにちは。8月1日付で子ども未来部長に着任しました志村でございます。15年以上離れていた子ども分野へまた改めて戻ってまいりましたので、今度は違う立場で担当することになりましたけれども、気を引き締めてしっかり頑張っていこうと思いますので、ぜひよろしくお願いいいたします。</p> <p>それから、もう一人、狭山保育園の園長に、子育て支援課の新海のほうが、同じく8月1日付で着任しております。今ちょっと遅れていますけれども、到着次第、一言皆様にご挨拶申し上げたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいいたします。</p> <p>それから、10月にも人事異動を予定しておりますけれども、改めまして次回の会議のときにご紹介させていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいいたします。</p> <p>以上でございます。</p>
事務局	<p>部長、ありがとうございました。</p> <p>それでは、ここからは進行を会長に引き継ぎさせていただきます。</p> <p>会長、よろしくお願いいいたします。</p>
会長	<p>では、皆さん、改めまして、こんにちは。</p> <p>今年の夏は大変に暑い日々が続いたので、猛暑日も何か新記録になるような、ようやくちょっと秋の気配が感じられるかなというように、ここ数日の気配に、陽気になりましたけれども、個人的には、この陽気になると今度は秋の花粉が飛び始めて、大変皆さんにも進行上お聞き苦しいところがあるかもしれませんが、今日はそういう意味での声等々について、聞き苦しいところがあつたら失礼したいと思います。</p> <p>ということで、いよいよ前回のときに申し上げましたニーズ調査等々に絡めてということで、本日の会議、進めていきたいと思ひます。よろしくお願いいいたします。</p> <p>まず、最初に、傍聴希望者はいらっしゃいますか。</p>
事務局	<p>本日はいらっしゃいません。</p>
会長	<p>2. 議事</p> <p>(1) 審議事項</p> <p>では、会議次第に沿って進めさせていただきます。</p> <p>まず、議事の1番目の審議事項になります。</p> <p>審議事項の1つ目は、東大和市子ども・子育て未来プラン令和4年度の実施状況報告書(案)について、事務局から説明をお願いいいたします。</p>
事務局	<p>子ども未来部の志村でございます。</p> <p>着座にて説明させていただきます。</p> <p>それでは、資料1「東大和市子ども・子育て未来プラン令和4年度実施状況報告書(案)」をご覧ください。</p> <p>前回、7月31日の会議で皆様からいただいたご意見を参考にしながら、庁内関係各課において改めて数値や表現について整合性や統一性などを確認したところ、前回から何点か修正いたしましたので、このことについて説明のほうをさせていただきます。</p>

まず、16ページをお開きください。

9番、妊婦健康診査事業と、続いて、10番、乳児家庭全戸訪問事業についてであります。

こちらの評価につきまして、前は評価2としておりましたけれども、量の見込みなどにおいて確保の内容が充足しているというようなことで、つまり、サービスの需要に対する供給は確保できているのではないかというご意見をいただいておりますことから、前回評価を2としておりましたところを3に改めております。

続きまして、1ページ戻っていただきまして、15ページ、8番の利用者支援事業についてでございます。

こちらは、その下にあります母子保健型と表現を合わせることにいたしまして、2段落目で保育課窓口1か所設置し、保健や看護、保育等の専門職による複数体制で常駐し、情報提供や相談、助言等を行っていますという、この段落を1文付け加えさせていただいております。

それから、そのほか、量の見込みや確保等の内容を定めていない事業等につきましても、令和4年度の実施状況や次年度以降の方向性の内容から、事業の目的を達していると考えられるもののうち、評価が2としてある事業については評価を3に改めてあります。こちらは報告書全体で11事業ありました。

事業のほうを順に申し上げますと、まず、23ページの(3)障害児施策の充実等というところの表の2番目、乳幼児健康診査等の結果、運動発達遅滞・精神発達遅滞、発達障害等が疑われる乳幼児に対して、小児神経学及び児童精神医学の立場から、発達に重点を置いた健診を行いましたというところを、2から3にしております。

その次は、24ページから後ろの表になっている一覧表のほうで、事業番号だけ申し上げます。

まず、1-1-6の育児相談事業(すこやか広場)、それから、下のページの1-3-3母子健康手帳交付時面接事業、その次の1-3-5両親学級事業、それから、2ページ、2枚めくっていただきまして、事業番号が2-4-10乳幼児健診事業、その下の2-4-11乳幼児歯科保健事業、1枚めくっていただきまして、2-4-12乳幼児栄養教室・親子料理教室事業から、続いて、2-4-13食育推進教室事業、2-4-14予防接種・予防接種費用助成事業を3に変えております。

それから、3枚めくっていただきまして、3-3-2赤ちゃん・ふらっと整備事業、こちらのほうも2から3に変更しております。

続いて、一番最後のページになります。

5-4-6乳幼児発達健康診査・乳幼児経過観察発達相談事業について、こちらも評価を2から3のほうに変えさせていただいております。

次に、数値と表現の修正になります。

お戻りいただきまして、8ページをお開きください。

2の放課後児童健全育成事業でございます。こちらは、令和4年度の計画値のところ、前回の数値を改めて確認していたところ、中間見直し前の数値を掲載してしまっていたために、今回、中間見直しで修正した888から一番下の▲38というところに修正をいたしております。

続いて、14ページをお開きください。

6番、病児保育事業のところになります。こちらも令和4年度の確保の内容の実績につま

<p>会長</p>	<p>して、前回1,440としておりましたが、改めて確認したところ、1,434が正しいことから、今回修正のほうをしております。大変申し訳ございませんでした。</p> <p>最後になります。</p> <p>15ページになります。</p> <p>先ほどの(2)の母子保健型のところで、こちらのほうも前回評価が2だったんですけれども、今回、改めまして希望する方に対して全ての方に対して面接を行い、サポートを切れ目なく行えているということで、評価のほうを3に直しております。</p> <p>そのほか、てにをは等や細かい表現につきましては、報告書全体を見直し、修正しておりますが、説明については省略させていただきます。</p> <p>説明は以上となります。よろしくお願いいたします。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>報告の案に関する説明が終わりましたけれども、皆さんのほうからご質問やご意見はございますでしょうか。</p> <p>はい、どうぞ。</p>
<p>委員</p>	<p>24ページ以降の基本目標の横書きの中で、2-1-2プラネタリウム投影事業というものがあるんですけれども、生涯学習課ですね、コロナの状況でほぼ実施できなかったと思うんですけれども、こちらのほう、お子さんとかが喜んでいたというお話を伺ったことがありますので、来年度も継続していただければなと思っていますんですけれども、ぜひお願いいたします。</p>
<p>会長 事務局</p>	<p>なるほど、いわゆる今後の継続について。これはいかがですか、ご予定としては、子ども未来部の志村でございます。</p> <p>令和4年度は、コロナの観点から実施できなかったということですが、令和5年度に入りまして、各いろんな庁内の事業で再開のほうをしておりますので、生涯学習課のほうに特別に実施状況は確認してはいないんですけれども、恐らくほかの課と同様に再開をしていると思います。</p>
<p>委員</p>	<p>あと、付け加えるならば、3-1-5、あと3-1-8も、同じ理由で継続していただきたいと思っています、特に3-1-8の青少年対策事業、あと、コロナ禍で挨拶できない子が非常に増えてしまっているんで、こちらのほう、あと、防犯パトロールとかも、私も青少年対に入りますので、ちょっとなかなか活動しづらいところもありましたので、活動しやすいように今後も行っていただければなと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>以上です。</p> <p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>やはりこのところ、4年度に関して言えば、コロナ禍の影響がかなり見られたということで、その関係から2とか1という評価を見ることもあるんですが、これについては大分状況も、逆に言うと、今コロナとインフルエンザとダブルというところもありますけれども、活動そのものは今までよりもかなり充実した形で行えるんじゃないかと思っておりますので、充実して行うためにも、きちっとしていただけると幸いかなと。ありがとうございました。</p>
<p>委員</p>	<p>ほかにはいかがでしょうか。</p> <p>3-1-7のスクールガード事業なんですけれども、実は、今三小のほうのスクールガードさんをやっていた方たちが、いわゆるおやじの会の方たちで、ここへ来てお仕事が正常に戻っていくので朝できなくなって、今まではお父さんたち同士でLINEで今日行けるよ、今日行けるよという感じで、交代で朝信号のところに立ってくださっていたんですが、それができなくな</p>

	<p>ってきて、このスクールガード募集というのがちょっと力を入れてもらえると、地域性もあると思うんですが、ちょっとありがたいなというのを一つと、あと、今日実はちょっと三小の運営協議会のほうでもお話ししてきたんですが、午前中、三小の場合は学校の中に学童ができています。この夏休みの子もたちの登校の様子を見ていますと、普通のときの登校というのは大勢の子もたちが来ますし、保護者の方がついてきてくださるご家庭もあります。案外多くの目があるんですが、夏休みとかそういうお休みの日の登校というのが、人数が少ない中、三小の前は車の通りも激しいところで、子どもたちが、何人かの子たちが一人ずつ登校してくるといって、学童に、その辺のところはやはりもしスクールガードの方がいたら安心だなというところで、今主人がずっと出ているんですが、主人の出られないときもあるものですから、何かもうちょっと、やはり今言いましたように、スクールガードの方の募集というのにちょっと力を入れていただけたらすごくありがたいなと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>確かに、コロナ禍の鎮静化がいい方向のものだけじゃなくて、それなりに十分な活動ができたところに通常の社会生活が元に戻ってくると、こういうところに影響が出てくることはあるかもしれませんが、貴重なご意見ありがとうございます。では、それは事務局のほうでぜひ受け止めて、お願いしたいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>ほかにいかがですか。</p> <p>はい、どうぞ。</p> <p>今スクールガードで、その前の3-1-4ですか、交通安全施設管理事業ということで、道路の補修とか、そういうのを手がけていらっしゃるのか、それで、この間ちょっとやっぱり運営協議会等で話がありまして、今カシオの空き地が今だっ広い空き地になっていまして、今何もないですけれども、その脇に交差点がありまして、そこが一時停止と一時停止じゃないところが交差した交差点なんですけれども、一時停止の交差点がちょっともう消えかかっているんですね。これは各関係、いろいろ警察とか学校にもいろいろ言って、早く直してほしいというお願いはしているんですけれども、なかなか対応していただけないと、7月のときに、僕も市の担当者の方と通学路点検ということでそこも確認しまして、そういうことで、点検の評価3は分かるんですけれども、もうちょっと迅速に動いていただければありがたいなというお話です。すみません。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>これはいかがですか、事務局のほうで。どこの関連でお話を進めていただけるのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>子ども未来部の志村でございます。</p> <p>スクールガードや道路交通安全施設管理事業、今回いただいたご意見につきましては、担当課のほうにお伝えし、令和5年度、まだ後半、年度が残っておりますので、その中でも優先的にやっていただけないかと、そういったことを伝えていきたいと思っております。</p>
<p>会長 委員</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>では、できるだけ早く修正されるとよろしいかと思っております。</p> <p>できればやっぱり子どもたちは今も通っていますし、停止線が見えていないと、車も止まらないで来る場合もありますので、これは本当に子どもたちの命に関わることでありますので、いろいろあるんでしょうけれども、なるべく早めに動いてもらえるとありがたいです。</p>
<p>会長</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございました。</p>

委員	<p>今の補足をさせていただければ、実はもう課のほうに連絡してしまして、警察のほうにも連絡しているんですね。でもちょっと順番待ちのような感じで、今待たされている状態ですので、今おっしゃっていただいたように、迅速にさせていただければなというようなことを伝えさせていただきます。よろしくお願いいたします。私もそこで旗振りをしておりますので。</p>
会長	<p>そうですか。</p>
委員	<p>それを報告させていただきました、市のほうに。</p>
会長	<p>なるほど。ちなみに、担当の課はどちらだったんですか。</p>
委員	<p>道路交通課ですね。交通課から警察のほうにご連絡していただけるということだったんですけども、違う民生委員の方が警察のほうに直接電話をしたところ、ちょっと線を引くとか、そういう企業さんとまた連携があるのでちょっと待たされている状態ですね。</p>
会長	<p>警察の方が直接やるわけじゃないですからね。事業者に委託して契約。</p>
委員	<p>私ももそういうのは理解はしているんですけども。</p>
会長	<p>では、しかるべき担当セクションにちゃんと話は行っているということで、じきに改善されるんじゃないかと期待しております。よろしくお願いいたします。またその進行状況はぜひ皆さんに教えていただければ幸いです。</p>
委員	<p>よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>ほかにどうですか。</p>
委員	<p>今言った道路の関係なんですけれども、本校のところで、本当学校から20メートル、30メートル離れたところで、立て続けに2日間のうち2回交通事故があったんですね。児童とそれから高齢者というふうなところで、そこのご近所なんかの話を聞くと、すぐ飛んできて、ここはもう20年の間に何十回も交通事故をやっているんだよねというふうなところがあって、ちょうど安全点検も行ったところなんですけれども、そういったところで、やっぱりそういった事故が起きてから優先順位を上げるとかというような感じがしますので、だから、できるだけそういったところで、事故が起きてからでは元も子もないので、そういったところでちょっと見ていただいて、ないようにしていただければなというふうに思います。</p> <p>それと、あと、スクールガードの件なんですけれども、ちょっと戻りますけれども、今のところでも本当に4、5名というふうなところで、それもほぼほぼ高齢の方が多くいます。今年度に入ってもお二人の方が、もう高齢のためにちょっと辞退させていただきましたというようなことがあって、急遽本当に地域の方が声をかけていただいて、また1名足していただくようなことができたんですけれども、そういったところで、保護者等はほぼほぼもう共働きで出られないというような状況が多かったり、地域の商店街の方なんかもやってくさっているんですけども、やっぱり限度があるというようなところで、そういったところでも、そういった状況を知っておいていただければなというふうなところなんです。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p>
委員	<p>確かに今言ったように、我々の社会生活の現場サイドから見たいろんなポイントがあるから、ぜひこういう会議でもそうですけれども、それぞれの担当セクションに積極的に依頼、要請をしていただければ、また一層の実現に向かうんじゃないかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>ほかにはいかがでしょうか。</p>
委員	<p>スクールガード、確かに若い方はあまりされないですね。実際のばりばりちょうど働いているようなタイミングでは、なかなか見つけづらいところもあるから。</p>

<p>事務局 狭山保育園長</p>	<p>では、よろしいですか。 いろいろと貴重な意見、活発に提出していただきましてありがとうございました。 では、ほかになければ、続いて、審議事項の2つ目になりますけれども、東大和市子ども・子育て未来プラン、次期の計画、こちらの策定スケジュール、こちらについての事務局からの説明をお願いします。 それでは、ちょっと説明に入る前に、今新海が到着しましたので、ご挨拶申し上げます。 すみません、会議に遅れてしまって申し訳ございません。 8月から子育て支援課長から狭山保育園長に異動となりました。引き続き、会議のほうに事務局として出席させてもらいますので、どうぞよろしくをお願いします。</p>
<p>会長 事務局</p>	<p>よろしくをお願いします。 ありがとうございました。 それでは、資料2についてご説明させていただきますけれども、その前に、今回から事務局として新たに加わります事業者の担当の方を紹介させていただきます。 前回の会議でもご報告させていただきましたが、現在の子ども・子育て未来プランの次期策定につきましては、今年度調査、来年度策定という形の2か年で作業を行ってまいります。その策定業務について、全般的な支援を行う事業者が公募型プロポーザル方式で決定いたしましたので、ご紹介させていただきます。 株式会社名豊さんが事業者として決定いたしましたので、担当者の方から、よろしくお願います。</p>
<p>事業者 会長 事務局</p>	<p>株式会社名豊と申します。今後ともよろしくお願いたします。 よろしくお願いたします。 名豊さんのほうには、次期計画の策定が終了する令和6年度末までこのような本会議に出席していただき、計画策定に関わる資料等の説明やアドバイス等、ご対応いただくこととなりますので、どうぞよろしくお願いたします。 それでは、資料2をご覧ください。 こちらのほうが、前回配ったものと差し替えていただきたいスケジュールの予定になります。具体的な予定については、名豊様から説明のほうをよろしくお願いたします。</p>
<p>事業者</p>	<p>では、着座にて失礼いたします。株式会社名豊でございます。 今回のスケジュールについて、簡単に説明させていただきます。 資料2のほうですが、左側に主な項目を記載しておりまして、その右側に細かな項目を記載しております。 上段のほうから順に簡単に説明させていただきます。 まず、ニーズ調査、アンケート調査でございますが、こちらを主に9月中旬、今でございますかね、のほうで検討いたしまして、10月、11月、12月と会議の意見を受けて修正しつつ、調査票を作成していく流れとなっております。 続きまして、調査票のほうも1月上旬頃に印刷等いたしまして、発送が1月の中旬の予定となっております。その後、回収のほうは1月いっぱい回収作業を行いまして、その後、入力、集計・分析のほうを主に2月にかけて実施していく形となります。この間、2月1日のほうにアンケートの中間集計という形で、会議のほうでご報告させていただく形になるかと思っております。 2月、続きまして、主に報告書作成のほうに入ってまいりまして、2月の後半から3月にかけてアンケートの結果を報告書としてまとめ、最終的に3月21日にアンケート結果報告とし</p>

て、皆様にこちらの会議でご検討いただくという形になります。こちらに関してはまた後ほどご説明させていただくことにいたしまして、次年度の令和6年度のほうをご覧ください。

令和6年度に関しましては、前年度のアンケート調査の結果を受けまして、主に計画そのものを策定していく年になるかと思えます。主に4月頃にかけて全体的な情報収集であるとか分析を行い、5月の中旬には方向性などをある程度固めていく形になるかと思えます。

5月から6月、7月、8月とかけまして、需要量の推計などの作業を行っていく一方で、7月、8月にかけて目標量などを検討していく形になります。

この間、並行いたしまして、5月から11月にかけて計画案のほうを作成していく形になります。

その間、主に5月から7月にかけて、また、5月から6月にかけて、若者インタビュー及び子どもワークショップのほうを開催する予定となっております。こちらのほうが、子ども基本法などの関係もございまして、子ども本人からの意見聴取のところが計画において非常に重視されていく流れがあるかと思えますので、そこを踏まえた形でインタビューの調査、また、ワークショップ、複数人集まっての子どもたちによる協議のような企画も、イベントというものを開催いたしまして、そちらの出た知見のほうも計画に反映していくという形になっております。

その後、10月、11月にかけて、市民説明会、パブリックコメントを実施いたしまして、12月にその結果をまとめ、1月から2月にかけて計画書及び概要版のほうを作成していく形となるかと思えます。

その間に、計画策定ということもありまして、おおよそ1か月に1回からの形で会議のほうの予定も立てさせていただいております。

説明のほうは以上になります。

では、ちょっと補足が。

はい、お願いします。

令和5年度の部分をご覧ください。

一番下の委員会、子ども・子育て支援会議なんですけれども、本日が9月26日となっておりますけれども、10月23日、会議を予定しておりましたが、子ども大綱の発表が当初は秋頃となっていたものが、国の策定の進行状況により、12月という形に変更されております。予定ですと、秋頃発表された子ども大綱を基に、調査票の質問項目を皆様にご確認いただくために10月23日を予定しておりましたが、子ども大綱の発表がずれたということで、10月23日の会議は中止とさせていただきまして、12月の下旬、もしくは1月の中旬に集合開催、もしくは書面開催によって、子ども大綱を踏まえた調査票の確認を皆様にお願ひできたらというふうに考えております。もし万が一子ども大綱の発表時期がこれ以上ずれるようなことがあった場合には、調査報告書のほうがちょっと年度をまたがってしまう可能性もあるんですけれども、そのときにはまた改めて皆様のほうに、進行やその会議の開催の時期等についてご相談させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

補足は以上です。

ありがとうございました。

確かに、今最後の部長のほうからの補足の報告が結構ポイントではないかと思うんですけども、本来なら9月ぐらいに予定されていた国のほうの子ども大綱の発表時期が大分ずれたという、3か月ぐらいずれているということになりますので、ですから、私なんか危惧するのは、それが大きく予想されたものから大分改良されたり深化されたりしたものであったときに、

事務局
会長
事務局

会長

それを反映した上でのものにしなくちゃいけないということで、ニーズ調査等々に対しての影響はどうなのかなと心配されるどころ、ある程度、その辺のところは今部長のほうから説明があったように、何とか集合なり、あるいは書面会議なりと、それを含めて、それを取り込んだ上で調査報告書に反映させられるような、そんなことで考えておられるということですね。分かりました。

すみません、皆さんにご質問を伺う前に、ちょっと私のほうから質問してしまいましたけれども、皆さんのほうからはいかがですか、ご質問やご意見、ありましたら。

よろしいですか。

確かに、今、再三述べますけれども、この国のこども大綱の発表の時期が3か月以上ずれているということは、我々のこの作業にかなりなタイトさ、ハードスケジュールを強いることにはなると思うんですけれども、その際には、また皆さんのご協力を賜れば幸いかと思います。よろしくその節はご協力をお願いいたします。

ほかには、では、2番目の審議事項に関してはよろしいですか。

では、なければ、審議事項の3つ目になりますけれども、「東大和市子ども・子育て未来プラン(次期計画)に係るニーズ調査(案)」、これについて、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

資料は3から7になります。細かい説明の前に、私のほうから調査の概要についてご説明させていただきます。

このニーズ調査は、次期計画策定の基礎資料とするために、市民の皆様の生活実態や子育て環境に関するご要望や利用意向などを調査するものであります。今回は、調査対象として未就学児の保護者1,800人、小学生の保護者1,000人、中学生、高校生、18歳から39歳までのそれぞれ1,000人ずつという形で、5つの年齢区分により無作為抽出をして行うことを予定しております。

それでは、事業者の名豊さんから、資料に基づいた説明のほうをしていただきます。

事業者

では、着座にて失礼いたします。株式会社名豊でございます。

まず、資料といたしましては、3から7まで、調査票本編のほうに加えまして、今回配付していただきました東大和市子ども・子育て未来プランニーズ調査の説明という、A4のものA3のものを配付していただいております。

まず、未就学児編のほうを1ページめくっていただきますと、説明があり、問1から問7-1、さらにめくっていただきますと、問8からございまして、4ページになりますと、問黒丸というものがあるかと思えます。こちらのほう、問数字となっているものに関しましては、前回の調査の段階で既に存在していた設問という形になります。問黒丸のほうに関しましては、今回、社会動向なども踏まえまして、新たに追加を予定している、検討していく設問ということで入れているものになります。こちらのほうは、全ての調査票に関してそのような形になっております。

続きまして、先日配付させていただいたものに関しましては、A4のほうが問数字となっている、つまり基本のこれまでにあった設問の内容であるとか、意図のようなものをまとめた資料になります。A3のほうの大きな資料のほうは、問黒丸となっております新しく追加を検討している設問に関する説明の資料となっております。

まずは、全体的な構成を確認するために、A4の資料のほうをベースにいたしまして、未就学児のほうから設問の構成につきまして簡単に説明させていただければと思います。

1枚目のニーズ調査の設問というところで、こちらのほうが問1から問44までの未就学児の

設問について説明したものになります。

次に、小学生編と未就学児編に関しましては、設問が大幅に重複しておりまして、いわゆる保育園等に関わるものを除いたものが小学生編という形になりますので、今回は両方合わせた形で、未就学児編をベースに説明いたします。

まずは、未就学児編の問1から8につきましては、いわゆる回答者様の基本的な情報を説明したものになります。居住区であるとか、お子さんの生年月日といったものになります。このような情報、何に使うかといいますと、こちらの未就学児と小学生の調査の最終的な大きな目的の一つが、見込み量を推計していくというものになります。つまり、来年度どの程度の事業、幼稚園であるとか保育園の事業を皆様希望されるのかというところを推計していく、そのために実施するという側面がかなり大きくなっているため、このような見込みの推計に関しまして、どのような方々が、利用者がどのようなタイプであるのかをまず分類する基本的な情報として、問1から8を用いていきます。

続きまして、問9から問11に関しましては、平日の日常的な教育・保育の利用状況並びに利用希望を尋ねる質問となっております。例えばですが、現在、幼稚園や保育園などの日常的な保育を利用されていますかといった質問であります。このような設問を踏まえて、回答者のタイプ別に回答者の方々がどのような保育事業を希望されているのか、また、現在利用されているのかを把握することで、最終的な計画時の見込み量でも算出していくという流れになります。

問12から14に関しましては、地域子育て支援事業の利用状況及び利用希望、具体的には、かるがも事業等になります。

問15から16に関しましては、土日・休日、長期休暇の日常的な教育・保育の利用希望、問17に関しましては、病児・病後児保育の利用希望、お子さんがけがや病気の際に保育施設を利用したいかどうか等になります。

18から20に関しましては、子育て短期支援事業で、ショートステイと呼ばれる不定期の教育・保育事業の利用状況であるとか利用希望について尋ねていきます。

21と22に関しましては、いわゆる学童保育所等の放課後の事業に関する利用状況と、利用希望を尋ねてございます。

この問9から問22を総合いたしまして、現在、平日の教育・保育の利用見込み、地域子育て支援事業の見込み、休日の教育・保育サービスの見込みといった形で、順次、次計画時の見込み量を推計していくという形になります。

では、ページをおめくりいただきまして、横のほうのページをめくっていただきまして、問23に関しましては、育児休業等の制度について尋ねたものになります。こちらに関しては、育児休業の取得状況であるとか、取得するタイミングについて尋ねたものになっておりまして、現在の育児休業の利用状況、利用希望を把握ということで、子育てと仕事の両立の実態について分析していくという目的になっております。

右側に備考というところで、男女共同参画事業とお書きいただいておりますが、現在の計画の中で実施されている事業としては、例えば、この備考に記載されている事業が関連してくるという形で記載しておりまして、このような事業の実施状況であるとか、今後の展開というもの把握していくことになるかと思っております。結果を見ながら把握していくことになるかと思っております。

問24から問44につきましては、子育て家庭の暮らし向きについて、特に問24から34に関し

ましては、ご家庭の経済状況に着目した設問となっております。問32の世帯収入であるとか、問33の公共料金の支払い状況などは分かりやすいところかと思いますが、問24、朝食の頻度であるとか歯磨き、こちらは生活困窮家庭の方の歯科衛生の状況があまりよくないというようなことを踏まえて、多面的に各家庭の経済状況について把握することで、現在実施しております例えば子ども食堂であるとか、就学援助事業といったものの方向性について検討していく資料としたいという考えでございます。

続きまして、35に関しましては、子育ての悩みということで、悩みの状況などを把握することで、今後の例えば利用者支援事業などで求められる方向性などについて検討していくものとなっております。

36から38にかけては、必要な地域の取組、日常生活における保育機関、地域の人からの見守りという形になっておりまして、主に子育てを地域で支えていくということに関する現状に関する設問となっております。こちらのほうは、例えば、子育て関係では子ども食堂であるとか、地域での支え合いというようなところが現在どのようになっているのかというところを把握しておきたいという設問になります。

39と40に関しましては、ストレス、あるいは子どもを傷つけてしまうような言動に関する設問になっておりまして、こちらは子育てに対するストレスやその結果としての子どもへの適切ではない対応といったものがどのような状況になっているのかというところを見ていく設問になっております。こちらに関しては、児童虐待対応事業であるとか、そういった部分に関係してくるかと思っておりますので、そのような方向性を見ていく形になると思います。

41から44に関しましては、市の子育て支援施策に期待すること、子育ての環境や支援への満足度、今後も市で子どもを産み育てたいかどうかというところで、主に市の子育て支援事業全般に関するトータルなご意見というものを募る設問になっております。

簡単ではございますが、未就学に関しては以上のような項目となっております。

小学生に関しては、先ほど申し上げたとおり、内容的にはほぼ同様の形になりますので、続きまして、中学生と高校生の本人の調査、意向を簡単に説明させていただきたいと思っております。

設問については、先ほどの続きになりますが、東大和市子ども・子育て未来プラン子ども支援ニーズ調査の設問というところに、こういった内容のほうをお聞きいただいております。

まず、問1、性別、学年、こちらが基本情報になりますが、問2と3、こちらがかなり長い選択肢のものになっているという形で、項目がかなり長く続いていると思いますが、項目をまとめますと、ふだんの習慣であるとか、あるいは自己認識について尋ねた設問という形になります。このような習慣や自己認識というものを把握していくことで、子ども・青少年の健全育成の推進事業といった部分、特に右側ですと、例えば人権啓発事業であるとかそういう方向性があるかと思いますが、そのようなものをどういった状況に転換していくのかというところを探っていきたくて考えております。

失礼いたしました。問4から9に関しましては、主に保護者との関係というところがテーマになっておりまして、話す頻度であるとか、外食する頻度、共にご飯を食べる頻度、また怒られる経験などがあるか、保護者へ暴力を振るったことがあるかなどとなっております。保護者との関係というところが子育てに関しては、特に年齢の低いお子様に関しては、大きな部分となってくるかと思っておりますので、そのような部分について把握することで、子育て支援というものの方向性について検討していきたいと考えております。

問10から20に関しましては、学校生活及び友人関係についての設問になります。学校が楽しいか、いじめをしたことが、あるいはされたことがあるか、仲のよい友達についてといった部分で、学校生活では友人関係の状況について把握するということになりますが、特にスクールソーシャルワーカーといったところの方向性に関わってくる内容になるかと思えます。

では、ページをおめくりいただきまして、問21からになります。こちらのほうは、放課後の活動内容ということで、特に子どもの居場所に関する話題というものが問題になってくるかと思えますが、この放課後の活動内容であるとか、どういった活動をしたいと考えているのかというところを見ていくことで、放課後デイサービスであるとか、放課後子ども教室といった部分の内容について検討していく形になるかと思えます。

問27から29に関しては、将来の就職、結婚についてというところで、こちらはその後ご説明させていただきます。子ども、若者、18歳から39歳等と比較していくなどして、少子化対策というようなところにつながっていく内容になるかと思えます。

30から34にかけては、自分を大切にしているか、ほかの人を大切にしているか、社会のルールを守るように努めているかどうかでございまして、こちらは主に東大和市子どもと大人のやくそく、東大和市子ども・子育て憲章に関する内容などがどの程度達成されているのかというところを把握することとなっております。そうしまして、この啓発事業というものがどの程度今後推進していく必要があるのかというところを見ていくこととなります。

その他につきましては、ボランティアや子どもや大人との関わり方について尋ねるものかどうか、生活の満足度、どんな大人になりたいかというところで、全般的な地域との関わりであるとか、将来の希望について広く尋ねるものとなっております。

中高生に関しては、以上のような内容となっております。

続きまして、最後になりますが、子ども・若者調査のほうをご説明させていただきたいと思えます。

こちらのほうが、F1、F2というところで回答者様の基本的な情報について尋ねた後、問1から問8、ふだんの生活についてとありますが、こちらの主な意図といたしましては、ひきこもり等に関する状況の把握になります。同居の人数など、あと、問2でふだんの外出頻度、問3、外出頻度が低い方がそのような状態になった時期、あるいはきっかけというものを尋ねていくことで、ひきこもりというような状態が今市内でどのようになっているのかというところを探っていく形になります。

続きまして、問5から8、こちらに関しては、家族に関する設問になっておりますが、具体的に言うと、ヤングケアラーの実態に関する設問という形になります。特にヤングケアラーに関しては、昨今大きな問題になっている比較的新しい問題でして、恐らく前回の計画の中でもヤングケアラーという言葉では出てきていなかったかと思えますので、そのような意味でも、新しい情報というところで積極的に尋ねていく意義のある設問にはなってくるのかなと思えます。

問9から問18に関しましては、人間関係や悩み事についてとなっております。親友の有無であるとか、悩み事を相談したいと思った、人間関係に関する不安といったところで、こちらに関しては、特にやはり他者との関わり方、また、もっと突っ込んで言ってしまうと、生きづらさを抱えている若者というものがどの程度いらっしゃるのか、そのあたりの実態を把握していくということで、そのような生きづらさを抱えている若者の方々に対する支援の方向性、そういうものを検討していく内容になってくるかと思えます。

では、最後のページになりますが、問19から問25に関しましては、主に仕事がテーマとなっております。

現在の就労状況についてであるとか、雇用形態に関する質問といったところで、やはり非正規雇用や離職の状態にある若者の方々の考え方を把握いたしまして、必要な就労支援の方向性といったものについて検討していく形になるかと思えます。

問26から32につきましては、結婚、将来についてとなっております。こちらは配偶者の有無、交際の状況というところで、特に結婚していない、お付き合いしていない、結婚も求めているといった方々の考え方や状況というものを把握することにより、少子化というものに対する対策としてどのような方向性があり得るのかというところを検討していく形になるかと思えます。

最後に、33から35、こちらは自己認識とありますが、幸福感、居場所の有無というところで、主に今の若者の方々が居場所をしっかりと持っていらっしゃるのか、そしてその上でしっかりと幸福に過ごしていらっしゃるかどうかというところを、その3問を通してトータルで検討していきたいという形になっております。

最後の36から38につきましては、主に市の事業に関するご意見という形にして、市の施策の認知度や施策に対する希望といったものを尋ねる設問になっております。

以上で問数字というふうに書かれているものを順番に説明させていただきましたが、お時間もあまりないかと思えますので、簡単に追加の黒丸になっているものの内容のほうを説明させていただければと思えますが、保護者のほうに関しまして、未就学児と小学生編と書かれたものに加筆いたしております黒丸の設問に関しては、左から4番目のところに、主にどういった内容を追加していくのかというところなんですけれども、例えば、ワーク・ライフ・バランスであるとか、下の2つに関しましては経済的な状況ということで、貧困に関する設問を、年収であるといった直接的な表現ではなくて、嗜好品が買えなかったかどうか、高価な服を買えなかったかどうかというようなところで尋ねていくものであったりとか、次のページでございますけれども、また、ヤングケアラーに関する設問を保護者の方にも尋ねていければということで、ヤングケアラーという言葉を知っているかどうかということであるとか、ヤングケアラーが周りにいた場合にどのように対応されるのかどうかといったところを尋ねていくような設問などを追加していければと考えております。

では、少し飛ばしまして、子ども本人と書かれたものに関しましては、本人が対象のものに関しましては、あなたは朝ごはんを食べていますか、歯磨きをどのくらいしますかというところで、ご両親の保護者調査のほうで貧困に対するものとして尋ねていた部分なんですけど、貧困あるいは健康にも関係するかと思えますが、こちらを子どものほうにも聞くであるとか、次のページの設問に関しまして、放課後についての設問につきまして突っ込んで聞いていくであるとか、一番下のほうですかね、学校についてということで、子ども本人が希望する進学先というのと、ご両親の方が希望する進学先といったものを併せて聞いていくというようなこともできるかと思えます。

最後に、子どもの権利についてというところで、こども基本法、こども大綱というようなものに関連して、生きる権利、参加する権利、守られる権利というようなところに関連する設問を少しこちらのほうは書かせていただいております。

子ども・若者、一番最後のページにつきましては、特に結婚について、あるいは子どもの数についてといったところで、少子化に関する設問を少し追加で検討しているところがございます。

<p>事務局 会長 事務局</p>	<p>す。 長くなりましたが、以上で説明のほうを終了させていただきます。ありがとうございました。 補足をお願いします。 お願いします。 簡単に補足だけ、A4縦のホチキス留めで、一番上にニーズ調査、追加調査、項目案と書いてあるものをご覧ください。</p>
<p>会長</p>	<p>こちらは、ニーズ調査の設計に当たりまして、庁内の各部署に追加したほうがいいもの、また、選択肢を広げたほうがいいもの等について調査をした結果になります。先ほどの名豊さんの説明で、一部反映していただいたものもあるんですけども、反映していないもの等については、今後、全体の調査の質問の量ですとか、そういったことも含めながら、ちょっと考えていきたいというふうに予定しております。 補足は以上になります。 ありがとうございました。</p>
<p>委員</p>	<p>業者さん、名豊さんからの、それから部長からの追加の補足の説明が終わりましたけれども、本件に関しまして、皆さんのほうからはいかがでしょうか。ご質問、ご意見はございますか。 黒丸のところなんですけれども、こちらはもう全て入れていただきたい内容で、私の意見なんですけれども、例に挙げると、ヤングケアラーとか、言葉自身は新しいんですけども、この問題はもう昔からあると思っていて、それから何か全て、いじめとか貧困とか全ての根源にあるようなことも言われておりますので、ぜひ質問に入れていただきたいと感じます。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。 ほかにはいかがでしょうか。 はい、どうぞ。</p>
<p>委員</p>	<p>もし先に説明があつたら、聞いていなかった自分が悪いんですが、この調査はどういう形をお願いしてやるんですかね。要するに、この委員をやっている申し訳ないんですけども、これを見たときに、僕だったらわあ面倒くさいな、こんな質問はとなっちゃうんですけども、これはあれですかね、何か別にやって報酬があるわけじゃなくて、ただお願いする感じでやるんですかね。それで、あくまでも紙でやり取りするのか、要するに、これは大体どれぐらい、未就学児1,800人、小学生1,000人とあるんですけども、どれぐらいの回答を見込んでいて、どれぐらいの回答があればデータとして生きてくるのか、ちょっと教えてもらいたいですけれども。要するに、10人ぐらいの回答では多分データとして生きてこないんですけども……</p>
<p>会長</p>	<p>では、事務局どうですか。前回のときはランダムに抽出した人に対して郵送で送らせていただいて、回答をまた郵送でしていただくような形でしたけれども、特に今ご指摘あったように、若者たち、18歳から39歳の人たちについて、その辺りのところは。</p>
<p>事務局</p>	<p>事務局から回答させていただきます。 調査の回答については、報酬等は予定しておりませんで、市内に住むお子様や保護者の方の無作為抽出を予定しております。調査の回答につきましては、今回は紙ベースで郵送で送らせていただいて、回答は紙もしくはウェブ回答、どちらか都合のいい方法で回答していただく予定となっております。回収率は50%を見込んでおまして、統計的に有効な数というのが、300程度の回答がある場合に有効回答とみなすことができるということですので、各分野において1,000以上配布させてい</p>

<p>会長</p>	<p>ただいて、50%以上の回収ができればと考えております。</p> <p>以上となります。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>よろしいですか。</p>
<p>委員</p>	<p>今無作為抽出ということだったんですが、この無作為抽出の中でも、例えば本市は17地区に分かれているんですけども、その17地区を均等に何枚ぐらいというふうなことを無作為で抽出して送るのかというふうなこと、それによって、地区によってちょっと差が出てくる可能性もあるので、そういったところはどうなんでしょうか。</p>
<p>会長 事務局</p>	<p>これはいかがですか。</p> <p>まだ具体的なこと、決定は下りていないんですけども、できる限り、地区により、今委員からもおっしゃっていただいたように、地域性というものもありますので、そのあたりも検討させていただいて、無作為抽出は市のほうで作業を行いますので、できる限り有効な調査となるように努めていきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>ほかにはいかがでしょうか。</p> <p>はい、どうぞ。</p>
<p>委員</p>	<p>非常に細かく、内容的にすごいなと思ったんですけども、この子ども・子育て支援ということにおいてだとすると、例えば、この間の順番なんですけれども、最初のほうに制度とか利用する場所が書いてあるんですけども、先に問35以降の親たちの自分の状況を確認させてからいろいろ制度を利用する方法に注目させたほうが、何か自分と照らし合わせやすいのかなというようなちょっと感じがしました。</p> <p>以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>これに関しては、事務局から何かありますか。</p> <p>要するに、これは設問の並べ方、ファイナルではなくて、これから皆さんの意見等々検討した、取り組んだ上でということですね。確かにいきなりまずどうだというのは、制度としてこういうものがあるよということを提示されているから、では翻って自分自身どうなのかと見たほうが回答しやすいかもしれないですね。</p> <p>では、その辺のところはぜひ検討していただいて。</p> <p>ほかにはいかがですか。</p>
<p>委員</p>	<p>今学校だとか若者なんかもちょっと注目しているのが、いわゆる性の多様性ということで、LGBTQのこともあるんですよ。そういったところで、本市はちょっと都内でも遅れているところがあるんです。やはりようやく例えば中学校のほうでは服装の自由化だとかということが出てきたり、それから、小学校のほうでは、新入時に配る帽子、こちら今まで男の子はキャップ式、それで女の子はメロ帽というふうなものだったんですけども、もう都心部ではほとんどメロ帽なんです。もう限定的に男の子はキャップだと思込込しているというふうなところで、実は、このトランスジェンダーとかLGBTQの子が、子というか、人口の約8%がそういう関係する人になっているというふうなデータが出ていの中で、本当に、実際のところ、本市の中でも性に悩んでいるお子さんというのはいらっしゃるんですね。というふうなことで、そういったことを鑑みて、自身はそういうふうな悩みを持っているのか、それから、あと、相手に対してそういった</p>

	<p>こと、今いろいろなことが、LGBTQがありますけれども、そういう人たちを認められるかどうかとかいうふうなことも取っていただきたいな、それによって、例えば、学校のトイレの在り方なんか大きく関わってくるんですね。自分は性的には男なんですけれども、実際は心の中は女だというふうなところで、トイレはどういうふうに使ったら、行きたくないというふうなお子さんもいるんですよ。そういったところも取っていただけたらありがたいかなと思うんですね。</p>
<p>会長</p>	<p>貴重なご意見、ありがとうございます。</p>
<p>事務局</p>	<p>この件に関してはいかがですか、事務局のほうでは。要するに、それに関するものをある程度追加するような形になるのかと思うけれども。</p>
<p>会長</p>	<p>これから検討させていただきます。ありがとうございます。</p>
<p>委員</p>	<p>ほかにはいかがでしょうか。</p>
	<p>小学生なんかは親がやることになるんですけども、ただ、親のほうにも訴えているお子さんはどうもいるようなので、そういったところも入れていただければなということと、それから、この資料の1枚目のところに、上から数行目、6行目、この調書は未就学児1,800人、小学生1,000人、中学生1,000人、高校生1,000人、このように数字を並べているんですけども、実際のところ、未就学と小学生は、これは保護者が対象になるわけですよ。ということなので、これを読んだだけだと、全部、未就学、小学生は直接本人にやらせるのかというふうに思われてしまうようなこともあるので、未就学と小学生については保護者というふうなところを、どこかに明記したほうがいいかなというふうに思います。</p>
<p>会長</p>	<p>一番最初の表書きのところですね。</p>
<p>委員</p>	<p>そうですね。</p>
<p>会長</p>	<p>それを全部同じ様式であるけれども、最初の2つ、未就学児と小学生のところと中学生、高校生、若者のところは、そこのところからちょっと別にして書いていったほうが、より誤解なく対応していただけるんじゃないかということですね。</p>
	<p>では、それはぜひ事務局のほうでも検討していただいて。</p>
	<p>ほかにはいかがですか。</p>
	<p>はい、お願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>今お話があったように、内容がすごくてんこ盛りになってしまうかもしれないんですが、ちょっとダイバーシティ構想みたいなのを少し出していただけると、すごくいいのかなと思いました。</p>
	<p>あと、このアンケートは、子育て未来プランで利用されるということなんですけれども、答えた特に保護者なんかは、ちょっとこの答えが知りたいかななんて思ったりもするんですね。何か全部じゃなくてもいいんですけども、ちょっとフィードバックできるようなアンケート内容が市から出ると、なるほどとってとても自分自身を振り返る機会にもなるので、簡単でいいので、概要でいいので、フィードバックの内容を何かしら出していただけたらいいのではないかなというふうに思います。</p>
	<p>以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。これも貴重な意見、ありがとうございます。</p>
	<p>確かに、このプランを作成するためのベーシックな資料になるだけじゃなくて、ある程度市民に、もちろん全部じゃなくても、要約したもので構わないから、こういう形で行った調査に関してこのような回答を得ていますからという、サマリーでも構わないので、こういう質問に対してこういうパーセンテージでしたとか、あくまでパーセンテージでいいと思うんですけども、何</p>

委員	<p>かしらの形で市民に対するフィードバックがあったほうが、確かにそういう意味ではきちっとそういうのを踏まえた上でやっているんだということに対する市政側からのアピールにもなるかと思しますので、それで事務局にお願いしたいと思ひます。よろしくお願ひします。</p> <p>ほかにはいかがでしょうか。</p> <p>子ども自身に調査する中学生、高校生版のほうですが、基本的に記入できない場合、ご家族の方が代筆してとありますが、やっぱり内容について子ども自身の意見表明を大事にするのであれば、稚拙ですけれども、ルビを打って読めるようにしたほうがよいのではないかなというふうに思ひました。</p>
会長	<p>以上です。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>確かに、もう小学生ぐらいになると、ある程度全部、未就学児は完全に保護者の方やることになると思うんですけども、小学生についても、ある意味では、自分で答えられたというのがその子の一つのあれになるかもしれませんから。</p> <p>では、その辺のところは、またお願ひします。ルビを振るなど。</p> <p>ほかにはいかがでしょうか。</p> <p>確かに、ちょっと今回またボリュームが、問題が多くなって答えるのが大変かもしれませんが、今この社会情勢、あるいは世界的な傾向から言つて、捕捉しておきたいな、把握しておきたいなところを押さえているという点では悪くはないと思ひますので、まずは今後の方向性、先ほど皆さんからいただいたものを加味した上で、ちょっと最初にベーシックなプランを練ってもらえればと思ひますので。</p> <p>ほかには、では、よろしいですか。</p> <p>では、ほかにご質問、ご意見なければ、審議事項についてはこれにて終了させていただきます。</p>
会長	<p>(2) 報告事項</p> <p>続いて、議事の2番目になりますが、報告事項に関しまして、報告事項の最初になりますけれども、「令和6年度保育施設入園案内の配布及び令和6年度4月入園1次申請受付」の状況について、保育課からご説明をお願ひいたします。</p>
事務局	<p>保育課の石川です。よろしくお願ひいたします。</p> <p>私のほうから、今会長のほうからありましたとおり、令和6年度の保育施設入園案内の配布と、あと、令和6年度の4月入園の1次申請の受付について、ご報告申し上げます。</p> <p>まず、今保育課のほうでは、令和6年度4月の入園に向けて準備をしているところですが、このたびこういった令和6年度の保育施設の入園案内というものが出来上がりましたので、市民の皆様は10月2日から各保育施設、また児童館、清原市民センター、あと保健センター等で配布を開始いたします。その後、10月14日土曜日に、予約制ではありますが、入園説明会というものを行いまして、申請期間が11月1日から11月15日まで、こちらが令和6年度の4月入園の1次申請の期間となります。その後、我々のほうで利用調整会議等を行いまして、1次の決定を、1月中旬をめどに各ご家庭のほうに決定通知のほうを送るような形で今準備を進めているところでございます。もし皆様のほうで保育施設の入園案内どこにあるのかということであれば、各保育施設、また児童館、清原市民センターや保健センターということでご案内いただければというふうに思ひますので、よろしくお願ひいたします。</p>

<p>会長</p>	<p>私からの報告は以上になります。</p> <p>報告ありがとうございました。</p> <p>この件に関して、皆様のほうから何かご質問やご意見ございますか。</p> <p>これはよろしいですか。</p> <p>では、ほかに報告事項ありましたら、事務局のほうから。</p> <p>はい、どうぞ。</p>
<p>事務局</p>	<p>青少年課の石川と申します。</p> <p>本日、次第のほうにはちょっと載せておりませんでした。申し訳ございません。口頭での報告になります。</p> <p>令和6年度の学童保育所・ランドセル来館の申請案内について、現在予定しておりますスケジュールについてご説明をいたします。</p> <p>こちらは令和5年度、今年度の利用案内ですけれども、これの令和6年度版ですね、こちらはまだ12月になりますが、本来ですと次回の会議でご報告申し上げようと思ったんですけれども、ちょっとその会議が延期になったということなので、ちょっと早いですが、前倒しでご報告させていただきたいと思います。</p> <p>令和6年度の4月入所に向けまして、学童保育所の入所申請受付のスケジュールでございますが、令和5年12月1日付の市報及び市の公式ホームページにおきまして、申請の受付、お知らせを掲載いたします。</p> <p>受付の開始としまして、第1次の申請受付期間が、12月4日月曜日から年明け令和6年1月15日の月曜日まで、第2次申請受付期間がその後1か月、1月16日の火曜日から2月15日木曜日まで、第3次の申請受付期間が次の1か月間ということで、2月16日の金曜日から3月15日金曜日までというふうな形で予定をしております。</p> <p>ランドセル来館の利用申請についても、同じ時期に受付という形になります。詳細につきましては、今後掲載されます市報及び公式ホームページでご確認いただければというふうに存じております。</p> <p>なお、申請書につきましては、公式ホームページからダウンロードできるほか、事前に市内の各幼稚園、保育所、または各学童保育所ですとか児童館に配布をする予定でございます。</p> <p>また、教育委員会におきましては、来年度小学校入学予定の未就学児のお子さんに対しまして、今現在、就学时健康診断というものを実施してございますけれども、その際に、保護者宛てのお知らせの中に、学童保育所のご利用を希望する保護者の方へとしまして、申請案内の配布ですとか、申請の受付の時期なんかの概要を掲載しまして、十分な事前の周知に努めておるところでございます。</p> <p>受付につきまして、基本的には郵送という形で申請をお願いしてございますが、従来のとおり、窓口の受付も行う予定でございます。</p> <p>簡単ではございますけれども、青少年課からの報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>報告ありがとうございました。</p> <p>それでは、ほかに報告事項、以上でよろしいですか。</p> <p>では、ほかにないようであれば、本日の議事は終了させていただきたいと思います。</p>

<p>会長</p>	<p>3. その他</p> <p>次の次第の3番で、その他としてですけれども、委員の皆様のほうから、何かこれだけはここで一言言っておきたいとかがあれば、今日は活発な意見が交換できて大変よかったと思います。</p> <p>皆さんのほうからいかがですか。前回のニーズ調査から大分時代を取り巻く社会の考え方などが変わってきているところがありますので、やはりきちんとその辺を取り入れた上での実りある調査にできればいいと思いますので、また皆様のご協力をぜひよろしくお願いしたいと思います。特になければ、事務局のほうから、その他のほうでございましたら。</p>
<p>事務局</p>	<p>事務局から、次回、令和5年度第4回の会議の日程についてご連絡申し上げます。</p> <p>先ほどご案内させていただいたとおり、10月23日に予定しておりました会議は延期とさせていただきます。12月末から1月上旬の間に実地開催、または書面開催で実施いたします。</p> <p>具体的な日時や形式等の詳細につきましては、決定次第お知らせいたします。</p> <p>事務局からは以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>では、ということで、当初予定していました10月の第4回の会議は、ちょっと延期というか、さつきも冒頭のほうでも申しましたように、国のこども大綱が出てからということになります。その辺りをご了承いただければと思います。</p> <p>では、ほかに何かありますでしょうか。</p>
<p>会長</p>	<p>閉会</p> <p>特になければ、以上をもちまして、第3回の子ども・子育て支援会議を閉会させていただきます。皆さん、お疲れさまでございました。ありがとうございました。</p>